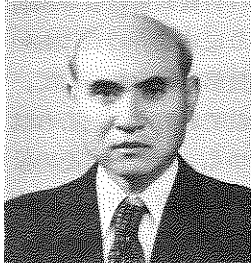


栃木県中学校長会報

愚 者 一 得



栃木県中学校長会副会長
宇都宮市立陽北中学校長
高 藤 常 松

当今、学校教育の論議のなかに、必ず「ゆとりあるしかも充実した学校生活」ということばが飛びだしてくる。それを耳にするたびに、その意味や内容をどのように付与しているかが問題である。

どうもことばだけが独り歩きしているように思える。ことばとは事の端であって本体でないのは、明白である。ゆとりとか充実とかの意味内容をどう付与したらよいか、校長の課題であり、その解決に努力することが、重要であると考え、次の三つの点から意味付与を試みることにする。

最初の一つは、「ゆとりあるしかも充実した学校生活」は学習指導の成否が大きく左右する。学校生活の大半は学習と指導の活動である。学習する集団員には、進歩の早い者、進歩の遅い者が必ずいるが、それらの個人差に応ずる学習指導が改善されているかの課題解決が基本である。教育という営みは、生徒の能力・適性に応じなければ、その効果は期待できないのである。現実には、画一的な一斉授業が目に見える。学習指導にゆとりと充実を求める創意工夫なくして「ゆとりあるしかも充実した学校生活」を望むことはできない。校長はひとりびとりの教師が、生徒の個人差に応じた学習指導のできる条件整備（人的・物的・環境的）に最大の努力を払うことを第一の要諦としたい。

次の二つめの課題は、教師の問題である。教師自身が、ゆとりあるしかも充実した教師生活を送ることなく、生徒を導くことはできない。近年、教師の処遇も人確法により、数次にわたる待遇の改善が行われた。今日の社会的な情勢というものをみた場合、教師の資質というものが問われることは当然である。教師という専門職についている以上、その専門職としての能力なり技能なりを高

めることはいままでもないことである。教師という職業が社会的に地位が極めて安定し、保障されているからには、いろいろと創意工夫をこらして教育活動にあたらなければならない。しかし、現実には、指導要領にこう示され、教科書にこうあるからといって、それを文字どおり、おうむ返しにしている授業が散見されるのである。これでは、「ゆとりあるしかも充実した学校生活」を口にしたところで、具現化には程遠いと言わざるをえない。

所詮、「教育は人なり」といわれるように、教師の一挙手一投足が、生徒を感化するものである。教育の根底には、絶えず信頼感が必要である。信頼は、教師の人格なり、教養なりから生ずる内的権威によるものである。かりに教師としての外的権威を用いるならば、信頼を失うことは明らかである。教師の修養や精進には、これで終了ということなく、一進一退、試行錯誤の路をたどる実践こそ、ゆとりと充実に向る近道である。

最後に、「ゆとりあるしかも充実した学校生活」を校長として推進するには、学校の現況に応じた学校経営をすることである。最近の学校は、生徒の落ちこぼれをはじめ、非行の問題、父母の学校への要求、熱意のない教師の指導、施設設備の管理など複雑多岐にわたる困難な問題をかかえているのが実情である。これらの問題に対処するわたしの留意点を羅列すると、

① 人間（教師や生徒）というものを固定的に見ず、常に変化するのが人間である。

② 時代の流れ、世の中の動きを敏感に感じとっていないなければならない。

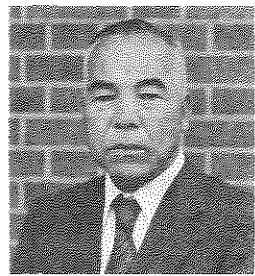
③ 生徒の実態を知るだけでなく、生徒から学ぶことに努める。

④ 教育の原点が、教師と生徒の人間的結びつきであることを再認識する。

⑤ ことなかれ主義を乗り越えて、事あれば、自分がどうなってもよいとの決意を持つ。

以上で筆をとめたいが、道は遠いが、意図的・計画的・組織的な営みを続けることによって、道は拓ける。

時代の要求



栃木県中学校長会副会長
真岡市立山前中学校長
大倉利明

日本人には、判官びいきの気風があると言われると思います。平家を追って京都に入った木曾義仲を宇治川の戦いなどでこれを破り、義仲勢力を一掃した源義経。次に一の谷の戦い、屋島の戦い、壇の浦の戦いでことごとく打ち果たした義経。若くて華やかで、戦争上手な彼は、兄頼朝のためには非常に役立ったことでありましょう。しかし、全国が平定され、各地に守護・地頭を置かれるようになった武家社会には、不必要な存在となり、頼朝のため東北の地において殺されてしまいました。もし頼朝がおらなかつたら義経は、鎌倉幕府を創設することができましたでしょうか、新しい武家社会をつくるためには、頼朝の如き人物でなければできなかったことと思います。薄幸な義経をあわれむ気持ちはよくわかるが、時代は頼朝を求めていたことでしょう。

織田信長は、尾張半国の領主から身をおこし、東海・近畿を中心に、全国統一の基礎をつくり上げました。戦国群雄割拠の当時、旧来の戦法にとられることなく、次々に新しい感覚で対処いたしました。特に長篠の戦いでは、鉄砲集団によって、武田勝頼の集団軍に立ち向った新戦法は有名でありました。信長の思い切った行動がなかったならば、戦国の世の中はまだまだ続いたかも知れませんでした。

豊臣秀吉は、縦横の知略をもって、信長の死後柴田勝家を賤が嶽の戦いに破り、信長の一生の努力のあとをそのまま引き継ぎました。その後全国平定の道をつき進みました。秀吉の戦法は信長と異なり、常に多数をもって少数にうち勝つ方法をとったようです。そのため、力を背景にした外交にも努力したようでした。しかし、いかに秀吉がすぐれていまして、信長の基礎がなかったならば、とうてい全国統一の事業はなし得ることがで

きなかったでしょう。

徳川家康は、学究的・組織的な人物であったようです。秀吉のなきあと、組織的・計画的に行動し、一代かぎりであった豊臣の世にかわり、徳川三百年の基礎を定め、完全な封建武家社会を創設しました。織田信長が、かりに本能寺の変において助かったとしても、彼の性格・行動からして、果たして全国平定が達成したであろうか、これは疑問です。信長は、基礎をつくったことでその役割りは終わったと思います。また豊臣秀吉があと十年長生きしたとしても、秀吉一人の力で統一された社会は、秀吉が死亡と共に崩れ去ったことでしょう。真の武家社会をつくるためには、どうしても徳川家康の如き人物が必要だったのです。家康の出現は、この時代の要求であったと思います。

現在は、教育の爆発であると言われてます。今後の行政で残されている分野は、社会福祉と教育であるとも言われています。また国民総教師の世であるとも言われています。これらのことは国民がいかに教育に重大な関心と、期待をもっているかのあらわれであると思います。今の教育は非常にむづかしい、特に中学校の教育はむづかしいと思います。大人並みに発達した身体、精神的には未熟さが残っている生徒、知識本位から、ゆとりと充実への教育の変化、更に非行少年の増加等々、どの問題を取りあげても大変なことがらばかりです。このむづかしい問題に対処していくためには、新しい感覚と行動を身につけた、新しい指導者が要求されます。この指導者は、当然校長でなければならぬと思います。そして校長は、教員一人一人が立派な指導者になれるよう、努力しなければならぬと思います。これが時代の要求であると考えます。

全日本中学校長会愛知大会に参加して

足利市立第一中学校長 蓮 沼 恒 八

いものである。

第5分科会 中学校における進路指導のあり方
高校中退者が多いが、学力のない生徒や意欲のない生徒が進学しているからであって、技能修得の指導を進めるべきである。

中学校教育そのものが人間教育である。将来の生活を見通して進路指導をすることが必要である。生徒指導、進路指導は不可分のものである。身障者の進路対策も考えること。

第6分科会 学校経営における校長のリーダーシップ

① 「天知る。地知る。わが身知る。」この姿勢で、常識にかえる。② 教育構想を持つ。

③ 将来展望のできる人になる。④ 生徒が自立できるには、どうしたらよいか考えよう。

⑤ おべっかを使わない教員をつくろう。

第7分科会 制度化された主任の機能と、学校運営上の諸問題

- ① 校長の校務分掌の確立化 — 障害排除
- ② 主任の位置づけ — 職務内容の明確化
- ③ 主任の拡大 ④ 資質の向上 ⑤ 手当額の問題 ⑥ 給与の改善 — 5段階給与(わり)
- ⑦ バラツキがある。

第8分科会 教職員の資質の向上と教員養成制度の改善

教員研修については、時間的、場所的な問題点が多いが、今後一そうの努力が必要である。各地区の教育センターなどの講座によって資質の向上に資するところ大である。

教員養成については、今後残された課題として、養成大学院の開設、学制の見直し、一般大学における教員としての資質向上を図る履習、教育実習期間の延長、免許状取得の改善等問題点がある。

記念講演 演題「リーダーシップ論」、講師 小林 茂先生、ソニー株式会社参与

上からの指示による経営ではダメ。仕事を考え相談、発見する自主性をおこさせることである。

開会式のあいさつ並びに祝辞は、それぞれの立場から、現在の教育実践の姿をみつめ、士気を高揚する話があった。

来年度の関東甲信越地区中学校長研究協議会栃木大会の参考のために、各分科会の研究協議の概要を紹介したい。

第1分科会 新教育課程実施に伴う運営上の諸問題とその対策

生徒にゆとりと充実をもたらすには、基礎的な学力の指導に力を入れ、生徒理解を深めること。

学校裁量の運用については、校長がしっかりした目標をもつことが大切である。校長の経営に取り組む姿勢と指導性のもとに、教師集団の英知によって、問題を解決していかなければならない。

第2分科会 中学校教育充実のための教育諸条件の整備

教員定数については、生徒数の減少によって定員減分を、へらさないよう要求している。

生徒が孤独になっているときに問題行動が起こる。孤独からくる情緒不安定への対応は、連帯感を育てることである。校舎建築については、走れる廊下等、新しいアイデアが出ている。

第3分科会 中学校におけるクラブ活動と部活動のあり方

人間形成の機会としてクラブ活動、部活動がある。それを確信してやっていきたい。・学校独自の判断、処置のできるもの、・地区、県の段階で解決を図るもの、・全日中本部として努力を要するもの、いろいろ解決しなければならない。土日の部活、対外試合のすべてを単純・明解にとはいかない。

第4分科会 中学校における生徒の健全育成

- ① 生徒指導と教科指導を取り上げたのはユニークである。② 道徳教育を取り上げたのは大変よい。道徳教育の見直しが必要である。③ 教師と生徒のコミュニケーションの技術の向上が必要である。ほめる教育が少ない。④ 三雲村の村民大会はユニークである。都会や町でも参考にした

研究指定校研究発表会を終えて

豊かな心情を育てる交流教育

文部省指定心身障害児理解推進校

宇都宮市立城山中学校長 榎木 定治

1. はじめに

昭和54年度から養護学校教育の義務制実施に伴い、文部省は小中学校の児童生徒に、心身障害児に対する正しい理解と認識を深めるため、同年から各県2校を「心身障害児理解推進校」に指定し、この新しい教育分野の開発に乗り出した。

本校は、本校通学区内の城山西小学校と共に第2回目の指定を受け、県立盲学校（以下盲校と略称）を協力相手校に、昭和56・57の2年度にわたり研究実践に取り組んできた。

◎ 本校の概況

生徒数 618名、16学級、教職員数 33名
宇都宮市の西北部に位置し、大谷石の産地として、また大谷寺、田下不動尊、平和観音などの観光地で知られる。

◎ 県立盲学校の概況

生徒数 113名（内中学交流生28名）、教職員数 86名、本校からさらに西北方4km。古賀志山を背景にした5万余m²の小高い校地に、こがし学園、寄宿舎を含めた校舎群が建つすぐれた教育環境である。

2. 主題の設定

昭和48年、盲校が本校通学区内の福岡町に移転開校したのを機会に、隣組のよしみで自然に青少年赤十字（JRC）を中心とした交流が、年間に数回行われてきた。

また、PTAを始め地域の人々は、盲校の理療実習である鍼灸、リハビリテーションなどの利用をとおしてかなりの接触があった。

これらの実態を踏まえ、本校教育目標（人間尊重）の精神に照らし、「豊かな心情を育てる交流教育」を主題とした。

さらに交流の具体的な推進を、生徒の自主性に期待し、その実現を期して、副主題を「特別活動

を中心にして」と設定した。

3. 交流の基本的態度・方針

交流教育は、何といたっても相手校の全面的な協力によってのみ推進される。この原点に立って、まず両校の協力体制を整える。② 指導に当たる両校教職員の相互理解と人間関係を深める。ことを前提とした。

さらにこの種の研究は、実践活動の中から導き出されるとして、両校が互いに各種交流行事を多催して、生徒の往来接触を頻繁にすることによって実を挙げる、つまり「行きかい、なすことによって学ぶ」方式で進むことにした。

またPTAや地域社会の人々にも、交流教育の必要性を理解願ひ、協力を得るための「地域ぐるみ」啓発活動も同時に展開することとした。

以上の基本的態度から、次の方針を立てた。

① 相手校の実態（学校経営や生徒の指導）を尊重し、これに応じた交流計画を立てる。

② 単なる障害者への「同情的思いやり」にとどまらず、交流教育の目標である「正しい理解と認識を深める。→ 人間尊重の精神涵養」に努める。

③ 共通基盤のうえに、共通体験を積み、生徒相互に自然で親密な人間関係（友情）を育てる。

④ 特別活動を中心に展開し、その活動をとおして、自主性、社会性、個性もあわせて育成する。

⑤ 個々の交流推進に当たっては、その種類や内容に応じ交流の規模や方法を適宜考慮する。

4. 研究経過と組織

年度当初に両校独自の年間行事計画を持ち寄り、その計画を調整して、「交流教育計画」へ発展させ、この計画に基づき、細部・具体的なことは、事前協議を経て実施する。必要に応じて合同又は

学校別に生徒の事前指導も行うこととした。

組織は、単純明解なものとし、校務分掌と関連・連動され、全教職員が仕事を分担する全校協力体制とした。

5. 交流教育の展開

(1) 特別活動

A 学校行事関係

① 林間学校（学年交流）

8月上旬、2泊3日、菅沼キャンプ場で行う。本校2年 200名、盲校全員 28名、出発から帰校まで、睡眠時を除き、すべて同一行動をとる。炊飯・食事、オリエンテーリング、ハイキングなど有意義であった。

② 運動会（相互に参加交流）

9月に実施、本校へは盲校全員が、本校からはJRC、生徒会役員36名が参加した。応援合戦から集団演技など可能な限り参加。

③ 立志式（本校行事への招待交流）

両校2年生対象だが、全校生が参加。⑦校庭での餅つきと会食、⑧両校学級代表による決意表明（作文朗読）、⑨鈴木有二氏（ガッツ石松）の「私の立志」と題する講演。

盲校生は、全く初めての行事で深い感銘を与えた。（感想文より）

④ 学校祭（相互参加、全体交流）

11月に盲校は2日間、本校は1日間で実施。⑦生徒作品の展示、⑧発表会（弁論、英語暗唱、ブラスバンド、劇など）、⑨レクリエーション（フォークダンス、盲人バレーボール、将棋など）、⑩自由参加活動（レコードコンサート、古本市、模擬売店など）

両校生徒が自由な雰囲気ですり合い、友情を深めるよい機会となった。

⑤ 弁論大会（本校への招待、全体交流）

6月、宇河地区大会への予選をかねて学級代表（本校16、盲校3、計19名）弁士により実施。審査員は、両校教師・生徒代表と市教委指導主事が当たった。

⑥ 合唱発表会（本校への招待、全体交流）

7月、本校は学級単位、盲校は全校で出場、

課題曲と自由曲で、盲校は、「地球に乗って」、「贈る言葉」を発表、喝采（かっさい）を受けた。審査員は、盲校高等部教諭。

⑦ 英語暗唱発表会（本校への招待、全体交流）
9月、地区大会出場予定者、学年1名ずつで実施、両校の使用教科書が同一なので内容が理解でき、聞く生徒の興味をさそった。

B クラブ活動関係

① 点字クラブ（盲校の指導による相互交流）
盲校教諭や生徒を指導者に、25名のクラブ員が学習に取り組む。個人や学級の点字手紙の交換や各種プログラムの点訳等で活動した。
② 家庭クラブ（共同調理実習、会食交流）
本校24名、盲校28名、林間学校の献立に則りその事前調理と試食、反省などを行った。

C 生徒会

① 本部役員活動（相互に交流）
行事の打合わせ、見学、交歓など頻りに往来。5月には、盲校で合同リーダー研修を行う。
② JRC（各種訪問交流が中心）
本校JRCは、長い伝統に支えられ自然な形で、積極的に交流を進めている。（委員32名）
交流の主なものは、⑦訪問交歓（こがし学園や寄宿舎も含む）、⑧奉仕活動（清掃、除草、行事の手伝い等）、⑨手紙や作品の交換、⑩レクリエーション等

以上の他、本校特殊学級（5名）と盲校重複障害学級（2名）との交流や道徳合同学習等も実施した。

6. 終りに

本校生徒は純朴・素直の反面、内弁慶的傾向が強く、当初の交流は遠慮がちであった。しかし回を重ねるに従い、意欲と実践力が高まりかけてきた。今後は、こうした素地を基盤に盲校との交流を継続し、正しい理解と認識を深め合い、将来社会の構成員として欠くことの出来ない人間尊重の精神を育てたいと念じている。

新しい学習指導要領に基づく教科指導の充実

栃木県教育委員会指定実験学校 宇都宮市教育委員会指定研究学校

宇都宮市立陽東中学校長 相田 四子

I 研究主題設定の趣旨

1. 新しい学習指導要領から

ゆとりのあるしかも充実した学校生活の中で、生徒の個性・能力に応じて基礎的・基本的な教育内容を確実に身につけさせ、調和のとれた人間性豊かな生徒を育てることをねらいとした新しい教育課程が実施されてから2年になる。

この新しい教育課程の実施にあたって、指導計画の改善、指導内容の精選等各学校それぞれに創意工夫を加えつつ、実態に即した運用に努めているが、教科指導については、さらに研究が望まれる現状である。

2. 学校教育目標から

「自ら考え正しく判断できる生徒の育成」を重視する新教育課程の趣旨を踏まえ、人格の完成をめざすとともに、生徒の自主的態度と実践力、正しい判断力を養い、心身ともに健康で国家社会の進歩発展に貢献する人間を育成するために、四項目の本校目標を設定した。

その中の一つ「自ら学び考える生徒」を掲げ、教科指導の充実に努めているところであるが、さらに一層の充実を期したい。

3. 生徒の実態から

学校生活に適応した明るい態度の生徒が多く、言われたことは素直によくやる。保健活動やクラブ活動も活発で、生徒会も計画的に活動している。

しかし、学習面では自主性、積極性にやや欠ける面があり、主体性の確立を図る必要がある。とくに学習意欲を喚起するための指導法の工夫など、教科指導の充実が望まれる。

以上のような理由から、本主題を設定した。

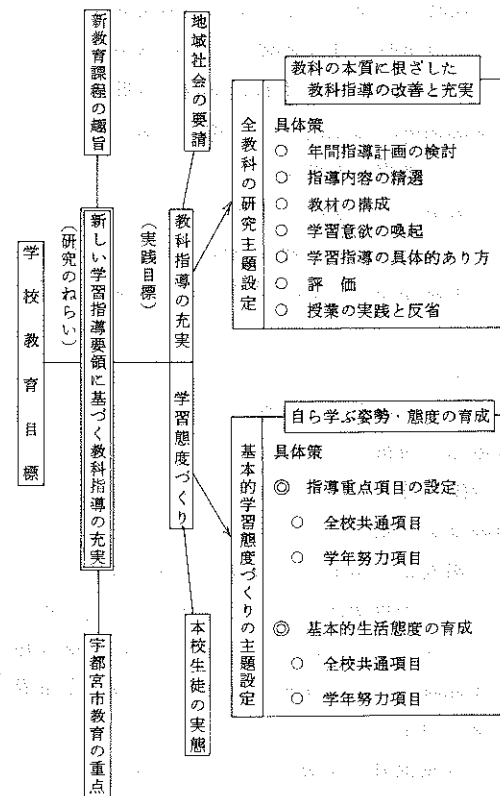
II 研究の全体構想

社会、数学、技術、家庭の3教科の指導に関

する研究の指定を受けたのであるが、教育課程改善の趣旨、学校教育目標および生徒の実態等から設定された研究主題「新しい学習指導要領に基づく教科指導の充実」のもとに、指定された教科以外の教科も含めて、全教科で研究に取り組むことにした。

また教科指導の充実を図るためには、基本的な学習態度づくりが基盤となるという考えのもとに、このことについても、具体策を設定して、学習態度の育成に努めることにした。

なお、各教科の研究主題に関する研究はそれぞれ教科部会が中心となり、基本的な学習態度づくりについては、研究推進委員会が中心になって全教職員で研究を進めることにした。



III 各教科の研究主題

○印は研究指定教科

教科	研究主題
国語	「主体的に意欲的に取り組ませる学習指導」 — 語事項を表現に理解に役立てるための指導 —
○ 社会	「社会事象についての見方や考え方を伸ばす学習指導」
○ 数学	「基礎的事項の確実な習得をめざす学習指導」 — 式の指導を通して —
理科	「自然に学ぶ心を育てる理科教育」 — 生徒の主体的な活動を重視した教材の開発と指導法の研究 —
音楽	「合唱・合奏の表現力を高める指導法の研究」
美術	「生徒の興味・関心や学習意欲を高めるための学習指導」
保健体育	「個人的スポーツ（水泳）における効果的な学習指導」 — ティーム・ティーチング方式の効果 —
○ 技術・家庭	「問題（学習課題）解決能力を育てる学習指導」
英語	「自主性・創造性を伸ばすための授業の研究」 — 新出語・文型を効果的に導入するための場面設定 —

- さんの意見に賛成です。そのわけは△△だからです。
- さんの意見に反対です。それは△△だからです。
- さんの意見につけ加えます。

V 各教科の研究

○ 研究の成果と今後の課題

56年度は、中間のまとめを作成することによって、共通理解を図りながら2年目の研究への土台づくりと指針を定め、57年度は、学習態度づくりの指導の強化と、授業実践を中心に研究を進めた。

1. 研究の成果

- 生徒側
 - もの見方・考え方について深まりが見られ、感性が養われた。
 - 課題に対して意欲的に解決に取り組む姿勢が見られるようになった。
 - 授業に対して目的意識をもつてのぞむようになり、自主的な学習態度が見られるようになった。

(2) 教師側

- 自主的な学習のための、導入や課題の提示が行なわれ、指導内容の目標・題材を明確にとらえた授業が展開されるようになった。
- 指導の重点化が図られるとともに、学習意欲をたかめるための教材・教具の活用が、積極的に行なわれるようになった。
- 全教師が研究にとり組む体制がつけられた。

2. 今後の課題

- 教材指導の充実、特に教科の本質に根ざした「わかる授業」の展開をさらに進める。
- 教科指導を充実させるための条件整備の一層の充実を図る。
- 「学習方法訓練」の指導を更に徹底させる。

◇ 付記

各教科の研究内容については、研究紀要を参照していただければ幸いです。

IV 研究の進め方

各教科毎の研究は、上記のそれぞれの研究課題に基づき、指導内容の精選、学習課題の設定、単元・教材の適切な構成や活用、学習意欲を育てる工夫、授業中での助言のあり方や評価など、V. 各教科の研究に記されているようである。

学習態度づくりについて行なわれた研究の実際については、つぎのような例がある。

- 学年担任……「生活ノート」により生徒一人ひとりへ指導する。
- 学年……学年に応じた「学習の約束」「発言のルール」など設け徹底を図る。
- 道徳……あいさつ、会釈など、教師側からの積極的な実践指導により心情に訴える。
- その他……教育相談を定期的に一斉に行なう一取、必要に応じて随時行なえるよう相談室を準備する。

— 声賞運動

- 発言のためのルール（1年）＜例＞
- よくわからないので、もう一度説明してください。
 - それは○○だと思いますが、みなさんどうですか。
 - それは○○だと思います。そのわけは△△だからです。
 - それは○○です。そのわけは△△だからです。

第35回 関東甲信越地区 中学校長研究協議会栃木大会準備状況

宇都宮市立横川中学校長(事務局長) 高島 守 親

各先生方の積極的なご協力により、関プロ中学校長研究協議会栃木大会の準備も、順調に進んでおります。すでに、大会推進要項もできあがり、各先生方に配布済みのことと思います。この推進要項をもとにして、来年4月には、運営上の細案ともいふべき「運営要領」を作成し、本県の各先生方がどなたも細部にわたる運営状況を把握し、すみやかに行動対処できるようにしたいと考えております。大会当日までの準備につきましては、宇河地区の校長会が、主としてそれにあたることになっておりますが、大会当日は、県内の全先生方に運営委員(各部に所属)になっていたとき、総力をあげて、大会の運営に万全を期していきたいと考えておりますので、よろしくご協力の程をお願いいたします。

ところで、現在まで、各部でどのように準備が進められているのか、各先生方が関心をもっておられると思いますので、以下その状況について申し述べたいと思います。

まず、全体会場(市文化会館)分科会場につきましては、各部の代表の方々によって、すでに下調査が行われ、どのように会場を設営するかという点まで話が進められております。たゞ、下調査の結果、分科会場等に若干の変更が考えられております。

次に、アトラクションにつきましては、過日副会長の高藤先生(陽北中)と谷沢先生(鬼怒川)のお骨折りと、額賀宮司さんのご好意によって、いままで門外不出であった日光東照宮の「舞楽」の上演が決まり、記念講演は、新井先生(宮原中)のご尽力により、国学院大学栃木短期大学学長の樋口清之先生のご内諾が得られました。

第3に、本県提案の「学校の人間化」につきましては、研究部の高柳先生(宝木中)を中心に、数回にわたり研修会を開催し、各種の文献の収集とそれらの資料をもとにして、本県としての統一見解をまとめ、それによって大会に臨む態勢ができあがりました。なお、9分科会における各都市

の提案内容も、研修部の先生方を中心に、着々と研究が進められております。

第4に、宿泊関係につきましては、庶務部の増淵重雄先生(陽南中)を中心に、一県一館という考え方で、準備を進めており、宇都宮市内のホテル10箇所が予定されております。その外、受付・接待関係では、各会場に近い中学校のPTAの方々の協力によって、運営に遺漏がないよう計画が進められております。

第5に、大会誌の作成につきましては、広報部の増淵重雄先生(陽西中)を中心に、栃木大会にふさわしい体裁・内容のものが企画され、着々とその準備が進められています。たとえば、表紙は本県出身の画家「和氣志郎氏作の(能面の絵)」をとりあげることに作者の内諾を得、中の写真や絵等には、県花、県鳥、県獣、県木等がとりあげられ、栃木大会にふさわしいふんい気を出すように考えられております。それとともに、次のような各都市の文化財、風景も掲載するという、きめ細かな編集上の配慮がなされています。

- 宇 河 — 博物館、大谷観音
- 上都賀 — 陽明門、華厳の滝、男体山
- 芳 賀 — 楼町屋敷跡、益子焼、ロクロ
- 下都賀 — 蔵と巴波川、国府跡
- 塩 谷 — 森林公園、川俣湖
- 北那須 — 国造碑、那須岳
- 南那須 — 山あげ、古墳群
- 安 足 — 足利学校、天明録物、足尾銅山跡

なお、各分科会の各都県の司会者、提案者等もすでに報告されており、本県関係の司会者、提案者とともに、その構成ができあがりました。

最後に、大会予算関係につきましては、会計部の片山先生(瑞穂野中)を中心に、補助金の申請予算配分等の仕事が進められております。

以上、現在までの各部を中心とした推進状況を申し述べましたが、今後とも各先生方のご協力ご支援をお願いする次第です。〈大会事務局長〉

人間復興の教育をめざして

田沼町立東中学校長 池 澤 平八郎

「下野教育」9月発行誌に陽南中岡村良子先生が「変容する常識」と題して中学生の姿を余すところなく述べられ共感の至りである。世の中が変わった。親が変わった。まさに子どもは社会の投影である。このことについてだれがわるいということを追求しても解決にはならない。社会全体の自覚と行動が要請される。この意味では「芳賀地区児童生徒指導研究」を期待したい。

校内巡視や学校行事で子どもと接すると、実に素直である。立派な意見や行動をまのあたりに見るのである。私はこのまだ生きている「日本人としての清き直き心」をより確実なものにしたい。肥らして行きたいと願うものである。現在の中学校教育の反省と今後のあり方を模索してはしばし焦燥感にさいなまれる、きょうこのごろである。列挙すれば、

- 1 知・徳・体の調和というが果して実態はどうか。学校自身の努力も必要だが対外活動の調整が急務である。
- 2 スポーツがあって体育が問題、検査・調査があって、その指導がどれ程行われているか。
- 3 職員の校外研修、会議はあるが、どれだけきめ細かな指導がなされているだろうか。全職員が揃って教育活動に精進する日が年間いく日あるのだろうか。
- 4 「特性に基づく教育」というが女子教育のための課程がどれだけ考えられているだろうか。

「その国の将来はその国の青少年の姿を見ればわかる」という。憂慮する毎日である。戦後30年の間に形成された学校教育のあり方、特に教育界の体制について根本的に見直す必要がある。

学校教育が一部のスポーツや芸能関係のヒーローづくりでないことを銘記し、父母、地域と一体となって、一人ひとりを見つめ、だいにしにして、だれもが生きる自信をもつことのできる真の中学校教育を望むものである。(以上)

安佐地区校長会

佐野市立南中学校長 小曾根 剛 男

佐野市の6校、安蘇郡の葛生町2校、田沼町2校の計10校の校長で組織されているのが安佐地区合同の研修組織である。年間に8回の研修会を計画しているが、今回は、去る10月18日の午後の研修会をお知らせすることとする。

当日は午前中を葛生町文化センターで連絡、協議および進路指導に関する研修に当て、午後は地元工場見学を計画し実施した。

見学工場は葛生町の吉澤石灰工業株式会社である。当社は創業以来110年にわたり需要家の多様な品質要求を満たすため、採鉱、加工、運搬など多方面に技術改革を進めてきた事業所である。

当社の沿革、製品、生産量等の解説を聞いたあと、現場見学に向う。白衣に白いヘルメット、白手袋と服装を整え、ジープに便乗して出発。会沢から箕輪鉱区の坑道に入り迷路のように掘り進められた坑道をひた走る。坑道内の路側にはベルトコンベアーが小割にした原石を休みなく運出している。坑道の前方に、やっと光明を見出し抜け出したところは出流。再び三峰鉱区の坑道に入る。しばらく進むとクラッシャーが地ひびきを立てている。坑底砕鉱所である。次々に大きな庭石のような原石が貯石槽から転がり出す。原石と原石がぶつかり合いからみ合うようにしてクラッシャーに押しつぶされていくのである。坑道で見たベルトコンベアーの小割の原石は、ここで調製されたものである。然し貯石槽からほとぼしるようとび出す原石はどこから湧き出すのだろうか。

ジープは坑外に出て斜面を上り採石場へ向う。採石場は標高270mの地点を広大な底部として約500m程度の部分までベンチカット方式で採石している。爆落した原石はバケット容量7.7m³のホイールローダや積載重量32tのダンプトラックで、井戸のように掘られた貯鉱槽へ降ろされる。それが前述のクラッシャーへ連なっているのであった。見学終了して会議室へ戻ると、勤務を終了した人達がV.T.Rを利用して人間関係などの学習をしていたのが印象的であった。

昭和 57 年度要望事項

〔小学校長会〕

- 1 児童の教育条件の充実促進
 - (1) 学校施設・設備の充実促進
 - (2) 心身障害児教育のための学校・学級の増設（特に情緒障害学級の増設）・充実並びに入校（入級）指導の適正化
 - (3) 少年専用文化施設（児童館など）を県北・県中・県南に建設
 - (4) 少年自然の家の増設
 - (5) 国体諸施設の利用
 - (6) 40人学級の早期実現と教員配当基準の引上げ
- 2 教職員の人材確保の推進
 - (1) 1か月以上の傷病休暇補充職員の増員と早期配当
 - (2) 専科教員の適正配置
 - (3) 養護教員・事務職員の全校必置と優遇
 - (4) 心身障害児教育担当教員の適正配置と優遇措置
 - (5) 学校栄養職員の増員
- 3 勤務条件の改善
 - (1) 勤務評定事務の簡素化
 - (2) 退職年齢の引上げ
 - (3) 退職時の優遇
 - (4) 勤務特昇の枠の拡大
 - (5) 県費旅費の増額
 - (6) 小・中学校併任校長、分校を有する校長の優遇
 - (7) 管理職手当の増額
- 4 福利厚生事業の拡大
 - (1) 年金並びに退職後の医療制度の改善
 - (2) 公務災害補償の拡大と弾力的運用
 - (3) 人間ドック受診の増員

〔中学校長会〕

- 1 生徒の教育条件の充実促進
 - (1) 教育課程実施のための教育諸条件の整備促進
 - (2) 公立高等学校の増設
 - (3) 私立高等学校への助成費の増額
 - (4) 青少年健全育成のための社会環境浄化の推進強化
 - (5) 少年自然の家の増設ならびに施設の拡充
 - (6) 在学青少年社会体育施設の充実と指導員の確保及びその災害補償制度の確立
 - (7) 心身障害児教育施設の拡充と就学指導体制の強化
 - (8) 同和教育に対する研究体制の充実促進
- 2 教職員人材確保対策の推進と教職員定数の改善
 - (1) 教頭複数制導入の推進
 - (2) 生徒指導担当教員の全校必置
 - (3) 複数教科担当教員の確保と免許外担当教員の解消
 - (4) 小規模校における技能教科の非常勤講師制度の設置
 - (5) 傷休補充教員の早期補充
 - (6) 事務職員、養護教諭、学校図書館担当職員の全校必置
 - (7) 学校栄養職員の増員
 - (8) 事務職員の傷休補充対策の確立
 - (9) へき地教職員の確保と優遇
 - (10) 人事異動に関する校長の具申の尊重
 - (11) 教員採用ならびに養成制度の改善
- 3 教職員の勤務条件・待遇の改善
 - (1) 中学校教職員の待遇改善
 - (2) 中学校の実情に見合う旅費の確保
 - (3) 教育業務連絡指導手当支給対象の拡大及び手当単価の増額
 - (4) 教員特殊業務手当支給対象の拡大及び単価の増額ならびに部活動指導業務手当の支給条件の改善
 - (5) 管理職手当の増額と特殊学級設置校校長の待遇の改善
 - (6) 兼務校長の待遇改善
 - (7) 教育委員会勤務の教職員出身者の待遇改善
 - (8) 交通機関利用困難地域における自家用車利用通勤手当の改善
 - (9) 永年勤続者の特昇の拡大
 - (10) 教職員の公務災害補償に対する認定基準運用の拡大
- 4 福利厚生事業の拡大
 - (1) 医療給付の70歳延長の実現
 - (2) 永年勤続者退職時の待遇改善
 - (3) 恩給年金スライド制の確保
- 5 教育研究団体ならびに中学校体育連盟に対する助成
 - (1) 教育研究団体助成費の増額
 - (2) 中学校体育連盟に対する県費補助の増額
 - (3) 中学生の関東大会、全国大会選手派遣費の増額
- 6 その他